

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成 25 年
6 月定例会

平成 24 年度一般会計決算見込

4 億 4 千 3 百万円余りの単年度黒字

議案審議のあらまし

6 月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、6 月 7 日に開会し、市長から提出議案の理由説明がありました。

次に、13 日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて 17 日に本会議が再開され、議案審議があり、報告案件 6 件は全員異議なく承認されました。議案第 20 号・議案第 22 号から第 24 号・第 26 号

については、委員会付託を省略して審議の結果、議案第 26 号を除くものについては、全

員一致、議案第 26 号については、賛成多数で原案どおり可決されました。

また議案第 21 号は、文教厚生委員会に付託され、議案第 25 号については、総務委員会に付託されました。

次に、21 日に本会議が再開され文教厚生委員会、総務委員会から審査報告があり、採決の結果、審査報告どおり可決されました。

また、議員発議による意見書についても原案どおり可決されました。

続いて、市長から人事案件 1 件の追加提出があり全員異議なく承認されました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

一般質問等の会議録は、桜井市議会ホームページ (<http://www.city.sakurai.nara.jp/gikai/>) でご覧いただけます。



議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 7 号	専決処分の報告、承認（平成 25 年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第 1 号）を求めることについて	平成 24 年度住宅新築資金等貸付金特別会計が 8,952 万 599 円の赤字決算になるため 25 年度会計から繰上充用して補填	承認 (賛成全員)

議案番号	件名	概要	議決結果
報第8号	専決処分の報告、承認（平成25年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を求めることについて	平成24年度駐車場事業特別会計が6,698万254円の赤字決算になるため25年度会計から繰上充用して補填	承認 (賛成全員)
報第9号	平成24年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	平成24年度会計で繰越した防災情報通信設備事業等について繰越明許費繰越計算書の報告	報告 (賛成全員)
報第10号	平成24年度桜井市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	平成24年度会計で繰越した拡張事業について継続費繰越計算書の報告	報告 (賛成全員)
報第11号	平成24年度桜井市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	平成24年度会計で繰越した送配水管整備改良事業等について予算繰越計算書の報告	報告 (賛成全員)
報第12号	桜井市土地開発公社、桜井市清掃公社、桜井市医療センター及び桜井市文化財協会の経営状況を説明する書類の提出について	平成24年度の決算及び平成25年度予算の報告	提出 (賛成全員)
議案第20号	桜井市附属機関設置条例の制定について	桜井市が設置する附属機関について、基本的事項を定める	可決 (賛成全員)
議案第21号 (文教厚生委員会)	桜井市子ども・子育て会議条例の制定について	子ども・子育て支援法に基づき、「桜井市子ども・子育て会議」を設置する	可決 (賛成全員)
議案第22号	桜井市税条例の一部改正について	地方税法の改正等に伴う改正	可決 (賛成全員)
議案第23号	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法の改正等に伴う改正	可決 (賛成全員)
議案第24号	桜井市立図書館条例の一部改正について	図書館研修室の利用料金の表を、平成26年4月1日から改定する	可決 (賛成全員)
議案第25号 (総務委員会)	奈良県広域消防組合の設立に関する協議に関し議決を求めることについて	奈良県広域消防組合の設立に向け、協議書、規約について議会の議決を求める	可決 (賛成多数)
議案第26号	桜井市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）附則第12条の規定に基づき、桜井市職員の給与の減額について条例を定める	可決 (賛成多数)
発議案第3号	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期設定を求める意見書の提出	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣	可決 (賛成全員)
諮第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	大字大泉 福本 哲恵氏	承認 (賛成全員)

桜井市における防災・減災対策について

問 防災・減災のためのインフラ整備について、昨年6月の定例議会でも一般質問を行ったが、総点検によって洗い出された老朽化した橋梁や危険な山間道路、公共の建物等の補強や修繕及び付け替え等の進捗状況と今後の整備計画について聞きたい。また2年ほど前の大雨で寺川が増水した際、大福の



公明党代表質問
万波 迪義議員

市政について
ここが聞きたい

=一般質問=

相合橋が通行止めとなっていたが、補修や付け替えは検討しているのか。



寺川にかかる相合橋

踏まえ、ファシリティマネジメントの手法を用い公共施設の有効利用を検討したいと考えており、第1保育所については、臨時交付金の趣旨に即応できる等の施設と判断し、耐震改修設計を進めている。市営住宅の補強修繕は平成21年度から順次整備を行っており、今年度は2棟屋上防水の改修工事を計画している。また耐震診断は平成26年から27年度で実施予定である。本市の防災拠点である本庁舎などの公共施設等の耐震整備については、重要な課題と認識しており、昨年度実施した公共施設マネジメント推進事業における報告書をもとに、本年度は施設総合評価事業を実施した上で、副市長を委員長とする桜井市有財産ファシリティマネジメント推進委員会を開催し、今後の施設のあり方を検討する考えである。

答(市長) 橋梁は平成24年度までに点検を完了し、25年度は約450橋の内の主要な83橋について、長寿命化修繕計画を作成し、年次的に補修を実施していきたい。トンネルについては総点検を県に委託、現在、点検作業中であり、結果を踏まえ補修を実施したい。小中学校は既に耐震補強を終了し、保育所幼稚園の耐震診断は平成24年度に実施した。結果を

改修については、県の寺川の河川改修に合わせ協議していきたい。

再生可能エネルギー政策について

問 近年、木材需要の減少による木材産業の衰退の影響で、製材業・木材業からの撤退、廃業が相次ぎ、「木材のまちさくらい」の面影がなくなりつつある。本市の地場産業である木材産業の復活を図るべく、官民一体となった「バイオマス発電」に取り組んではどうか。外国では脱原発の動きに伴い、自治体がエネルギーの供給事業に参画し、その事業自体が地域の雇用の創出に役立っている事例もある。先進地に視察に行くならば、燃料となる、かなな屑やおが屑の供給ルートの確保などを含め、他市の後塵を拝さぬよう、本市に事業を持ち帰る気概で臨んでほしい。

答(市長) 本市の地場産業である木材産業が全国的にも厳しいことは懸念しており、国の法律や県の方針を受け、桜井市公共建築物等における「地域材」利用

推進方針を平成25年に制定し、その一環として本年7月に市内製材木等利用促進事業奨励金制度を策定し、木材の利用促進を図りたい。端材や廃材等の熱源による木質バイオマスを有効活用することは非常に重要であるが、貯蔵場所や加工運搬コストなどの課題も多くあると聞きており、自治連合会の県外視察研修である岡山県真庭市など、今後先進地の事例を参考にするなど、情報収集に努めたい。

一般質問
東 俊克議員



災害時避難所運営について

問 本市で大規模な災害が発生した場合、災害時避難所開設担当者か誰よりも真っ先に避難所に駆けつけて、避難住民を受け入れる体制が、全ての避難所で整うと

は、とても考えられない。この様な非常時には、避難所に避難してきた市民が自主的に避難所の運営に関わる体制作りが必要と考えるかどうか。また市外在住の避難所開設担当者が数名見受けられるが、避難所近隣に在住している職員に改めてはどうか。

答(市長) 災害発生直後の初期における避難所の運営に関しては、行政担当者や施設管理者及び初期期の避難者等による応急的な運営となるが、展開期から安定期には、応急的な組織からボランティア等の協力も得ながら、本格的な避難所運営組織の立ち上げが必要と考える。この中で、大きな役割を担うのが、避難者となりうる地元自治会組織や自主防災組織、また、NPO団体で活動されている方々であり、そのような組織が避難所運営組織への参画をしていただくことにより、安心できる避難所の運営が行えると考えている。また、現在の避難所の開設担当者よりも避難所近隣の市職員が解錠を行う方が、

より迅速に細やかな対応が可能となると思われることから、今後職員の体制も含めて検討していきたい。

市長のトップセールスについて

自治体のトップセールスには、企業や人材の誘致、観光や産業の振

興、移住・定住の促進、特産品やイベントのPR等を目的としたさまざまなケースがあり、トップが直接出向き、売り込み、交渉することにより、課題の早期解決が図れるなど、高い効果を得ることができると考える。そのためには、市民・企業・行政全員が優秀なセールスマンとなり、地域が一体となって桜井市を売り込み、そのトップが市長であるという体制ができて始めて、桜井市のビッグセールスの成功につながると考えるがどうか。

答(市長) 各種団体と共に、

NHKのど自慢大会、MB Sラジオウオーク、元オリンピック選手との「はつらつまママさんバレー」やクラシックカーレースなどのイベントを誘致し、大いに本市をPRすることができた。また、穴師の相撲神社



「勝利之聖」建立 除幕式の様子

にて「勝利の聖」建立会と纏向校区区長会が地域発展のために「野見宿禰石碑建立」をするとの話を受け、日本相撲協会の北の湖理事長に面会し、趣旨説明を行った。その結果、建立石碑に日本相撲協会の刻銘を

入れることを快諾いただき、7月7日には日本相撲協会より祭文を奉納していただけることになった。市は、市民と行政の「協働」による、まちづくりを進めていくことを目指しており、今後も議会の協力を得て、市民と共に力を合わせ、互いに役割を果たしながら市発展のために取り組みたいと考えている。そのためにも自らが先頭に立ち、トップセールスを行い、本市の魅力をPRし、多くの方に訪れていただけるような魅力あふれるまちになるように努力していきたい。

一般質問

岡田 光司議員



桜井市の防災施策について

①市の防災計画について

問 政府の中央防災会議の作業部会が5月28日に、南海

トラフを震源とする巨大地震が起きた場合、経済的な被害は約220兆円で、避難者は950万人、県内では3.4兆円で、避難者は約29万人にのぼると公表した。これを踏まえ、県は地域防災計画の見直しを進めたいとしているが、市長はどのように感じ、市の防災計画にどのように反映するつもりか。また見直す際には、初瀬ダムの決壊など最悪の事態も含め、想定外をなくす計画としてほしい。

答(市長) 県は今年度末を目

処に、広域災害対策等を含め計画の見直しを進めており、本市もそれに合わせて、整合性を図り変更していきたい。特に中央防災会議で大規模災害において、災害援助物資が届くまで相当の時間を有することから、食料等の備蓄品を3日間から1週間に延長したことを受け、今月末の市の防災会議において変更を諮るとともに、市としても万全を期したい。

答(市長公室長) 市の備蓄に

ついては、財政的なことも含め、増額できればと考えている。

②桜井市地震防災対策アクションプログラムについて

問 このプログラムは平成

20年3月に作成され、平成16年10月に報告された第2次奈良県地震被害想定調査報告の想定人的被害を10年間で半減させるための行動計画である。平成24年を中間目標とした具体目標を掲げていたはずだが、現在の状況を聞きたい。また達成率が低いのであれば、どこに問題があると考えているのか。形だけの計画とならないようにしてほしい。

答(市長) 目標を達成するた

めに10の施策の柱を設定し、243のアクション項目を定め、その中でも、特に力を注ぐ20項目を具体目標と位置づけている。平成24年度末の進捗率は44.4%で、昨年より2.8%上昇している。今後もプログラム達成に向け、災害時の連絡体制の拡充等、防災・

減災対策に取り組みたい。

答（市長公室長） 市の建築物等への耐震化等、財源的なことも含め、中間の目標数値に約23%ほど到達しておらず、若干遅れていると認識しており、後期の5年間については、再度精査をして具体的な目標を決めていきたい。

③ 広域的な連携体制と避難所運営マニュアルの進捗状況について

問 平成23年6月議会において「桜井市の地震防災対策について」の一般質問を行った際、近畿地方中心の7市と相互援助協定市を結んでいるが、もつと広域的な連携体制を検討し、又、未作成の避難所運営マニュアルも作成したいとのことであったが、進捗状況を聞きたい。実際に避難所運営訓練を実施している市町村があるが、本市ではどうか。また代替避難所があると聞くが、避難所との違いはなにか。避難所における無線の整備計画に

ついて聞きたい。

答（市長） 現在、全国医系市長会の組織づくりを行う中で協定締結の話も出ていることから、今後調整を図り、広域化を進めたい。避難所運営マニュアルは現在、基本的な案の策定中であり、今後は自治会や自主防災組織等との協働により具体的



避難所となる市内小中学校等に整備されている防災行政無線

なマニュアルを策定していきたい。

答（市長公室長） 避難所の訓練については防災無線を配備した上で、無線機を活用しながら、医師会の救護所の開設を含めた訓練を計画

していきたい。代替避難所は、想定を超える避難者が出た場合に対応できるように、民間の施設を指定させていただいている。

一般質問

土家 靖起議員



問 高齢者福祉について

全国的に高齢化が進む中、本市においても高齢者福祉の充実が望まれている。その視点から次の2点について聞きたい。

① 憩いの場として親しまれていた高齢者総合福祉センターの浴場施設は、行財政改革アクションプランにより平成21年度から休止されているが、再開を望む声を多く聞く。有料化を検討するなど、積極的にアクションプランを見直し、25年度途中からでも再開する考えはないか。

② 活き生き広場の主旨には賛同するが、その前にNPO法人笑集会との間に残る工事の様書や備品の所在など、国の補助金を3,300万円も受けている以上、市民にしっかりとした説明が必要ではないか。また現在の利用状況を見る限り、利便性に問題があり、PR不足も否めない。今後の活性化については、商店街の活性化とも関連させてはどうか。

答（市長）

① 今年度が第2次行財政改革の最終年度にあたり、成果を取りまとめているところである。早期の再開に向けて受益者負担も含め、関係者と協議を重ね、十分検討する必要があると考えているが、25年度中に行うとは返答できない。

② 希望により土・日・祝日も開館し、一部使用時間の変更により活用の幅も広がっているが、利便性が高いとは言えない。今後とも一層啓発に努め、商店街の活性化とも連携し、世代間交流など運営形態等も検討していきたい。

答（福祉保健部長）

① 状況を見る限り非常に寂しく、早期再開の思いもあるが、まず行財政改革の取りまとめを行うことから進めたい。

② 設備についての詳細設計は手元に無く、当初の備品の明細等はあるが、現物は確認できていない。

問 中和幹線沿道の企業誘致に対する優遇措置について

平成23年5月に市街化区域に編入された中和幹線沿道の大福及び東新堂地区への商業系企業誘致計画は、本市における地域経済活性化の重要な施策である。しかし、2年を経た現在も目立った動きは無く、このままでは地権者にとって負担が増えるだけではないか。平成27年度に固定資産税の評価替えを迎えるが、どのように考えているのか。企業誘致にむけて、寺川の左岸の市道認定による迂回路の確保や下水道の処理認可区域への偏入などを積極的に進めるべきである。進捗状況とあわせて聞きたい。また東新

堂地区に大福地区と同様の企業に対する優遇措置を適用する考えはないか。出店企業には、市長自ら地元の優先雇用を申し添えてほしい。



企業誘致が進む 中和幹線沿道大福地区

とから大福地区に限った企業誘致条例とした。当該土地に対しては、地区計画による規制を考慮し、平成27年1月1日時点の土地の利用状況を見て、補正を検討したい。市道認定については、護岸工事の進捗状況を見ながら、市道として一般車両が通行可能となるよう県に働きかけたい。また下水道区域の拡大については、県の流域下水道との整合性を図りつつ、県と協議を進め、平成26年度中に事業計画区域の拡大を図れるよう最善の努力をしたい。

本市においても税金など自主財源が向上し気配は感じられず、非常に厳しい状況が続いている。しかし行政においては、どれ程の危機感を共有できているのか疑問である。事業の効率化と市民サービスの向上を図り、維持管理経費の縮減を目的とする民間委託は一向に進まず、資源ごみ収集にいたっては早々に当面直営と判断された。国土交通省が新たに希望を募っている「ご当地ナンバー」については、檀原市から「飛鳥」ナンバーの実現に向け、当市にも賛同の呼びかけがあったと聞くが、反対の態度を示された。行政は将来を見極める重要な局面で判断を迫られたとき、何か基準としたものを持ち合わせているのか。また、判断する際の資料等は適切であり、正確でなければならぬと考える。前回3月議会で質問した際は、事前に提出された民間委託の効果額の資料について、説明もままならない状態で、議論できなかつた経緯がある。平成25年度から45年度にかけ

て、環境部収集係の正規職員の退職者が20人出る予定であるが、長期効果額を示した資料では、補充を正規職員が臨時雇用で試算されていた。民間を登用する考えや議論はされたのか聞きたい。これからいけば縮む社会において、行政運営を行っていく上では、民間委託は避けて通れないと考える。資源ごみ収集については、当面凍結と判断して以来、当面の期間について議論は行ったのか。是非とも早い時期に検討してほしい。また、

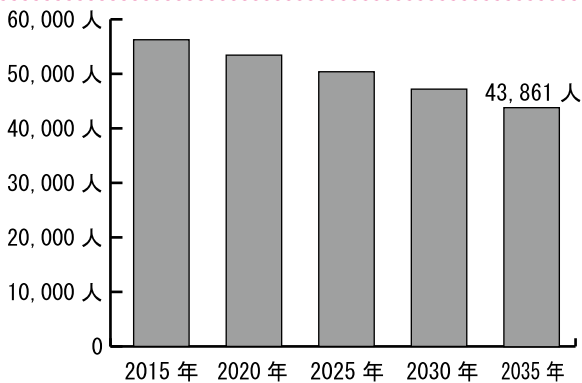
答（市長） 大型ショッピングセンターや食品スーパーを核とした商業モールが出店に向けて、地権者と交渉していると報告を受けている。実現に向けてできるだけ支援を行いたい。大福地区には土地利用に厳しい規制がかかっている上に、埋蔵文化財の包蔵地であるが故、多額の費用がかかる

一般質問

工藤 将之議員



問 行政の政策判断基準について
人口減少の時代を迎え



桜井市人口推計 2035年には 43,861人
国立社会保障・人口問題研究所(平成20年12月推計より)

域の特性や市民ニーズを把握し、税金を使うことの有効性、効率性や公平性を総合的に考慮し、行政評価制度の活用や予算査定により優先順位をつけるなど政策的な判断を行っている。自分が大事にしていることは、今までの政治経験と公平無私の信念のもと、市民との対話を通じ、正確な情報収集を行い、意見を汲み取りながら、我がまち桜

答（市長） 市が行う政策は、総合計画に基づき、基本計画に示された地域経営の方針に従い実施している。施策の実施に当たっては、

井にとつてよりよいことが
を自分自身で判断し、決断
していききたい。資源ごみ収
集について、当面直営と答
弁以来、推進本部を設置し
て、いままでの総括を行い
かけているところである。

「ご当地ナンバー」につい
ては、本市を含む近隣市町
村に呼びかけがあったが、
飛鳥ナンバーには賛否両論
があり、自治連合会等にも
アンケートをとった結果、
異を唱える市民や違和感を
覚える市民が多いと判断し
た。

答（市長公室長） ご当地ナン
バー導入について職員にも
庁内メールを利用し、賛成
か反対かの設問とあわせ、
大和・飛鳥・磯城・その他
の中からふさわしい名前を
選択制で尋ねた。

答（環境部長） 民間委託を導
入した場合の試算表の中
で、十分な説明ができてお
らず、先の資料では臨時職
員で試算を行っていたが、
それが良いか悪いかという
ことは、今後の検討課題に
なってくるのではないかと
考えている。

一般質問

吉田 忠雄 議員



高齢者総合福祉センター「竜吟荘」の浴場施設と巡回バスの早期再開について

問 市の財政難を理由に、平成21年4月から浴場施設は休止、巡回バスは廃止されているが、それにより1日当たりの平均利用者が211人から31人に激減した。市のホームページに書かれた竜吟荘の趣旨である「高齢化が進む中、高齢者福祉の向上・充実を目指し、1日ゆっくりくつろげるよう設備を整え、市内在住の高齢者に利用いたたく」から、大きく外れているのではないか。一昨年の12月定例議会でも、早期再開の必要性を正したが、第2次行財政改革の期限が来年3月に迫る中、施設の新たな活用方法について聞きたい。

答（市長） 浴場施設と巡回バスの再開に向けて、多くの
人から要望書の提出などを
受けている。新たな活用方
法について、第2次行財政
改革の成果を取りまとめ



高齢者総合福祉センター「竜吟荘」

いるところであり、その成
果を見ながら、受益者負担
も含め、関係者と協議を重
ね、課題を十分検討してい
く必要があると考えてい
る。

生活保護について

問 現在、生活保護世帯が急
増しており、日本の生活保
護受給者は過去最多を更新

している。とりわけ稼働年
齢層といわれる16歳から65
歳までの受給者の割合が増
えており、深刻な社会問題
になっている。最後のセー
フティネットの役割を担
う生活保護制度につ
いての考えを聞きた
い。面接相談に当たっ
ては、内容に応じて制
度の趣旨が正しく伝
わるよう説明し、生活
保護の権利、義務の周
知徹底を図ってほし
い。また、相談内容と
結果については、上司
が点検し、共有できる
体制は整えられてい
るか。次の点について
状況を聞きたい。①平
成21年度から24年度
の生活保護受給世帯
数と受給者数②ケースワ
ーカーの人数と在職年数③
ケースワーカーの1人当た
りの担当件数④ケースワ
ーカーの研修と増員につ
いて

答（市長） 国が生活に困窮す
る全ての国民に対し、その
程度に応じた必要な保護を
行い、最低限度の生活を
保障すると共に、その自

立を助長することを目的と
する制度と考える。①各年
度3月末現在で、平成21年
度646世帯924人、平
成22年度663世帯930
人、平成23年度708世
帯979人、平成24年度
755世帯1,030人。
②平成25年度8人であり、
経験年数4年2人、3年1
人、2年2人、1年1人、
新人2人、再任用職員1人
である。③88世帯④新人は
社会福祉主事資格認定通信
課程を受講し、県主催の研
修に参加している。

答（福祉保健部長） 面接相談
では相談内容に応じ、制度
の趣旨が正しく理解される
よう「保護制度のしおり」
などを用い、親切、丁寧を
心がけ説明しており、今後
も一層理解が得られるよう
努めたい。対応時は、経験
年齢の比較的多い職員と若
い職員の複数で対応し、結
果については面談ごとに部
長まで報告を受け、共有で
きている。④25年度に1名
増員されたが、保護世帯が
増加傾向にあり、今後状況
に応じた要望したい。